

学校再編案に関するPTA意見交換会 資料

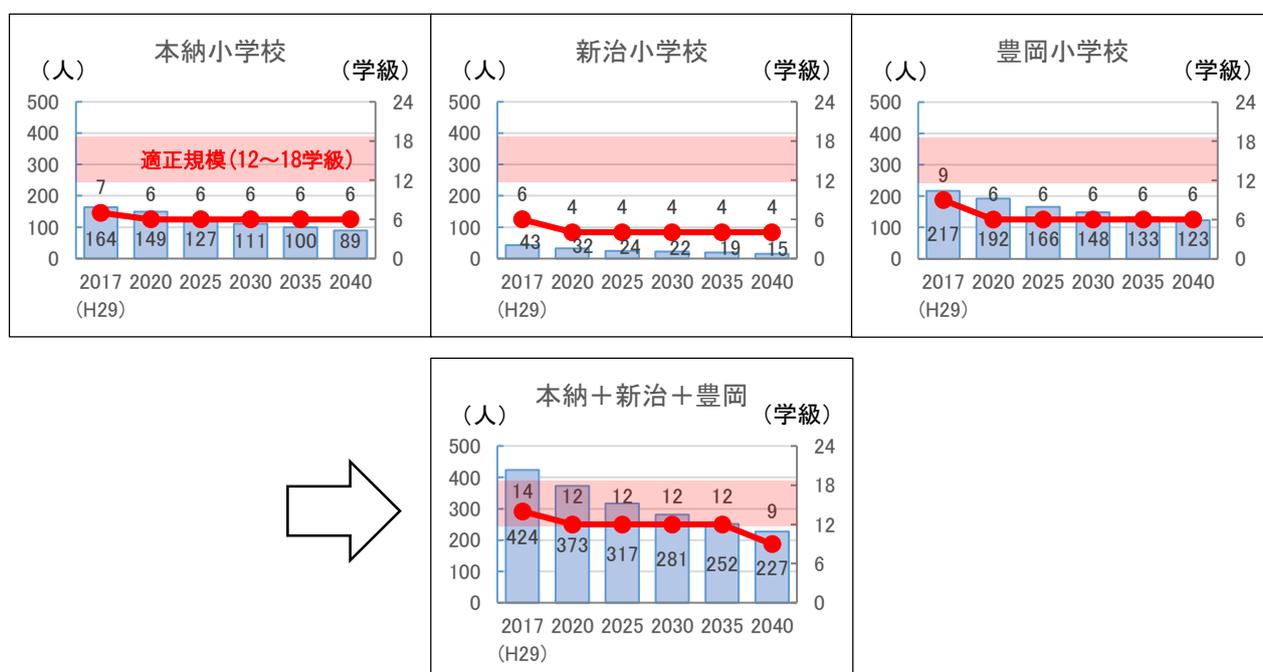
(H29. 11. 20 答申書提出後)

1. 審議会からの答申（抜粋）

(1) 新治小学校、本納小学校及び豊岡小学校の3校を速やかに統合する。
校舎は新設する。

【審議会からの要望事項等】

- ・統合までの間についても、新治小学校の小規模学級に対する方策を検討すること。
- ・新校舎の建設場所については、本納中学校付近での建設など、利便性や安全性等を十分考え選定すること。
- ・学区が非常に広範囲となるため、スクールバス等の通学手段を必ず整備すること。
- ・通学の安全を確保するため、新たに通学路となる箇所への整備に努めること。



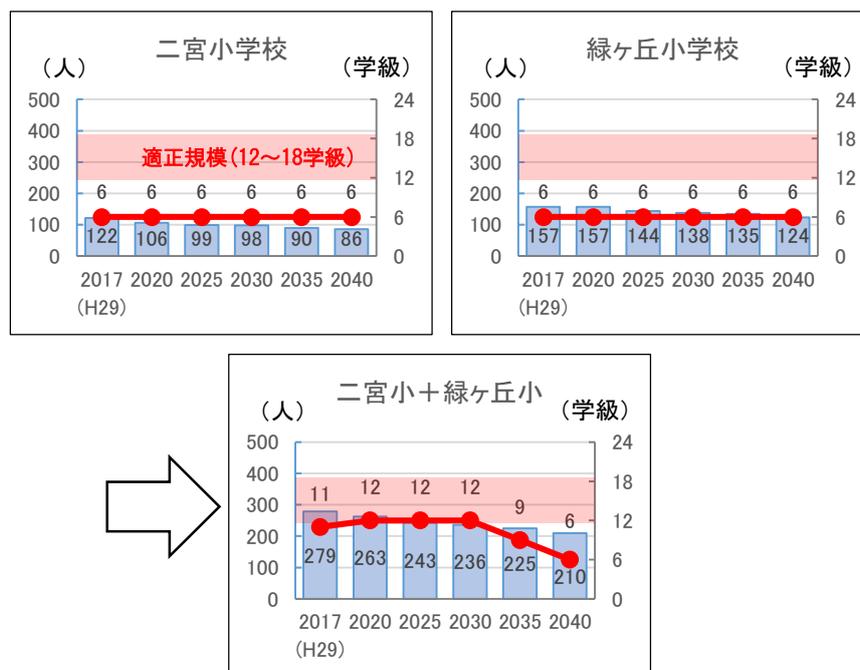
審議会での主な内容

- ・新治小は速やかな対応が必要。1クラス数人では授業も行事も支障が生じる。
- ・スクールバスなどの整備は必須である。
- ・本納地区から小中学校をなくすことはできない。本納中との小中一貫校、小中一貫教育についても検討してはどうか。
- ・当初は「まず新治小を本納小に統合、将来的には豊岡小も統合し校舎を新設」という案だったが、本納小の崖に対する新治地区住民の不安感などを踏まえ、このように変更した。

(2) 二宮小学校と緑ヶ丘小学校を統合し、校舎は緑ヶ丘小学校を使用する。

【審議会からの要望事項等】

- ・校名、校歌、校章等については、双方の住民の意見に配慮しながら決定すること。
- ・一部地区の通学距離が長くなることについて、該当する地域住民の意見を聴きながら、原則としてスクールバス等の通学手段を整備する方向で検討すること。
- ・通学の安全を確保するため、新たに通学路となる箇所を整備に努めること。



審議会での主な内容

- ・両校とも全学年単学級であり、今後も減少が見込まれるため統合が望ましい。
- ・校舎については、校舎の新しさや使用できる教室数を考えると、緑ヶ丘小を使用することが望ましい。

2. 学校再編までのスケジュール

- ・外部委員からなる審議会に、学校再編の具体的な方策について諮問
- ↓
- ・審議会で審議、同時にいろいろな意見を吸い上げ
- ↓
- ・審議会から教育委員会に答申
- ↓
- ・事務局で実施計画案を策定し、教育委員会会議で議決
※具体的な統廃合の内容や時期など、核となる事項を決定
- ↓
- ・統廃合に向けた準備期間
※スクールバスのルートや時間など詳細事項を決定
その他、市民への周知や交流事業の実施などを行う
- ↓
- ・統廃合の実施

現在地